

中小企業の資金調達に係る負担を軽減します
■商工業経営安定利子補給
【商工費】5,200万円
（商工振興課）

市内の商工業者等の方が、「京都府中小企業融資制度」、「京丹後市商工業振興融資制度」又は政府系金融機関融資制度に基づき、事業経営に必要な運転資金や設備資金を借り入れた場合に支払った利子に対し、補給金を交付します。毎年1月1日から12月31日までに支払った利子が対象で、補給対象期間は初回利子支払月から5年間です。

- 補給率
借入利率のうち2.5%以内で、平成28年3月31日以前の借入については借入利率のうち1.7%を超える部分。（平成28年4月1日以降の借入については借入利率のうち1.8%を超える部分）
- 補給限度額
1事業者につき1年度あたり100万円。ただし、補給対象期間初日現在の借入残高の合計額1億1,000万円分までが補給対象です。



■信用保証料補助金
【商工費】4,200万円
（商工振興課）

市内の中小企業者の方が、「京都府中小企業融資制度」又は「京丹後市商工業振興融資制度」に基づき、事業経営に必要な運転資金や設備資金を、京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合に支払った信用保証料に対し、補助金を交付します。

- 補助率：保証料の30%～80%（借入保証額により異なります。）
- 補助限度額：1企業につき1年度あたり40万円

工場等の立地を促進します
■企業立地への支援
【商工費】2,692万円
（商工振興課）

市内に工場等の事業所を新設又は増設した企業に対し、奨励金や助成金を交付します。これにより、市内における雇用の維持・拡大へとつなげ、更には産業の集積を促し本市の産業の振興を図ります。



赤坂工業団地

商工業者の方の新たな取組を支援します
■商工業支援事業
【商工費】900万円
（商工振興課）

市民が行う創業、空き店舗や空き工場等を活用して行う開業、新商品の開発、販路開拓、知的財産権の取得などの新たな取組を支援し、地域産業の活性化を図ります。

- 【対象事業】（カッコ内は補助率及び補助限度額）
 - 新商品・新製品開発（1/3以内、30万円）
 - ジオパーク関連商品開発（1/2以内、30万円）
 - 創業（1/4以内、100万円）
 - 空き店舗・空き工場等活用（1/4以内、100万円）
 - 国内外販路開拓（1/2以内、20万円（海外の場合は40万円））
 - 知的財産権取得（1/2以内、20万円）
 - 事業拡大等人材育成（1/3以内、25万円）
 - 事業転換（1/4以内、100万円）



創業等を応援します

新たなシルク産業の創造を推進します
■新シルク産業の創造
【商工費】2億5,212万円
（商工振興課）

（仮称）新シルク研究開発・利用促進施設（旧溝谷小学校）での無菌・周年養蚕の実施に向け改修工事を行い、京都工芸繊維大学と連携して試験養蚕を開始するとともに、信州大学繊維学部と連携して高機能性シルクの研究開発を行います。

- 【取組内容】
 - 新シルク研究開発・利用促進施設改修工事
 - 人工飼料試験養蚕
 - 高機能性シルク研究開発
 - 京丹後産シルク試作品製作 など



人工飼料試験養蚕を行うクリーンルーム

地域資源を活かしたほんもの体験観光を推進します
■「ほんもの体験」及び「産業観光」創出のための調査事業
【商工費】216万円
（観光振興課）
拡充

本市の美しい自然とそこで育まれた食材を活かした美食観光並びに、ものづくりや農林漁業など地場産業を活用した産業観光を展開するなど、地域資源を活かしたほんもの体験観光の一層の推進を図るために、体験プログラムの改善や開発、新たな教育旅行サービスの創出等に関する調査を行います。



教育旅行における収穫体験の様子

■「山陰海岸ジオパーク」を活かした観光の推進
【商工費】954万円
（観光振興課）

ユネスコ世界ジオパークとなった山陰海岸ジオパークを観光推進に活かすため、貴重な地質遺産の保護保全の実施、ジオパークガイド養成講座の開催、ガイドウォーク等体験プログラムを活用したジオツーリズムを推進し、山陰海岸ジオパークの魅力を発信します。



ジオパークガイドによる解説の様子

■中京圏等市場開拓推進事業
【総務費】4,264万円
（商工振興課/観光振興課）
地方創生・緑越

市内経済の成長発展、活性化を目指し、名古屋・大阪・首都圏など都市部との経済および人材の交流をすすめるため、さまざまな取組を展開します。

- 〈主な取組内容〉
 - 京丹後市名古屋事務所を拠点とした中京圏での事業展開（販路開拓、企業誘致、ビジネスマッチング、観光誘客など）
 - 丹後機械工業協同組合の実施する都市部（名古屋・大阪・首都圏）での展示商談会出展等への支援
 - 丹後ちりめん製品や絹セリシンを配合した加工品をはじめ、農林水産加工品や醸造品など地場産品の常設展示販売などによる都市部でのブランド発信PR活動の展開
 - 観光PRの展開（観光パンフ・ポスター作製、観光キャンペーン開催、季節版体験観光パンフレットの作製等）
 - 観光協会が実施する観光誘客のための調査・企画・PR活動への支援（観光商品企画造成、広告宣伝、インバウンド推進等）



京丹後市名古屋事務所のある「桜通りカフェ」

京都府北部地域への移住・定住促進
■京都府北部地域連携都市圏移住・定住プロジェクト
【総務費】415万円
（企画政策課）
地方創生・緑越

京都府北部7市町の共同事業として、また、京都府とも連携して「京都府北部地域移住・定住プロジェクト」に取り組みます。

京都府北部地域が移住先として高い魅力を有していることを発信するため、大人の田舎留学体験、合同就職面接会、7市町が有する空き家や企業情報などを発信するシステムづくりや機会の提供等を行います。



京都府北部7市町合同就職面接会

広域的な連携により観光のまちづくりを推進します
■海の京都等広域観光推進事業
【総務費】4,690万円
（企画政策課/観光振興課）
地方創生・緑越

国の「地方創生加速化交付金」を活用し、本市周辺の高規格道路網の整備や地域鉄道の再生など、観光誘客につながる交通インフラ等が整うこの機をとらえ、府北部7市町の連携による「海の京都DMO」の設立及び参画、豊岡市で設立される「豊岡版DMO」への参画、また海の京都のPR向上に資する京都丹後鉄道の車両改修にかかる再生支援など、広域的な連携により地域の総力を結集し観光のまちづくりを推進します。



「海の京都観光圏」に認定されている府北部7市町

「DMO」とは
Destination Management/Marketing Organization の略。
さまざまな地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となつて行う観光地域づくりの推進主体。